

# 平成 28 年度 活動報告

## 営農経済改革室

- (1) 農産物加工施設の構想について、地方創生加速化交付金事業「守山産農作物を活用した加工品開発構想策定業務」の委託契約を守山市と締結し、“ピワイチ”サイクリストをはじめとする観光客向けに守山産農作物を活用した加工品やお土産品の開発、及び農産物加工施設の構想を策定しました。
- (2) 地元農産物の需要拡大と有利販売を図るため、米の直接販売等の拡大による農家所得の向上に向け、販売業務にかかる規程・要領等の整備を行いました。
- (3) 共同利用施設の機能再編等の検討について、育苗施設の播種機能を一元化に集約する方向性を企画し、今後の効率的・合理的な施設運営につなげました。
- (4) 経済事業全体の収支改善や生産費等のコストダウン対策に向けた検討を行いました。

## 営農指導活動

- (1) 平成 28 年産米品種別作付は、主力品種のコシヒカリが 30.5% (27 年産 31.0%)、キヌヒカリが 24.4% (27 年産 26.0%)、秋の詩が 22.0% (27 年産 21.9%) となりました。品質については、早生品種では登熟期の高温障害によりコシヒカリは一部胴割粒の発生が見られたものの、品質は平年より向上しました。キヌヒカリは乳白粒が発生し、圃場での立毛胴割粒が見られ前年より品質は低下しました。中生・晩生品種では、日本晴が収穫適期に秋雨前線の停滞による刈遅れから、胴割粒や穂発芽粒が発生し、品質が低下しました。秋の詩は、発芽粒や着色粒、被害粒ともに少なく光沢も良好となり、品質は平年並みとなりました。
- (2) 小麦については、播種作業が

- 天候に恵まれ順調に進み、生育期の平均気温が過去最高となり、平年に比べ生育が進んだことから 12 月中旬には幼穂が確認できました。しかし、翌年 1 月から 2 月の寒波の影響による「凍霜害」と「黒節病」の発生から、充実不足となり未熟粒が多く、1 等比率が平年を大きく下回り、品質・収量ともに低下しました。
- (3) 大豆については、播種時期の天候不順により播種作業に遅れがあったものの、その後の天候に恵まれ順調に生育しました。8 月の高温・寡雨、収穫期の長雨による刈取遅れの影響から、大粒・1 等比率ともに前年を下回りましたが、収量は平年並みを確保できました。
  - (4) 「農家組合員の所得増大」と「農業生産の拡大」に向けて、主に土地利用型農業の農業経営の安定化を目指して、水田の適応性が高い露地野菜による複合経営支援として、「こだわりキャベツ」の普及推進を引き続き行いました。新たな品種の導入と作期分散により、農家所得の向上と JA 管内の枠を超えた「近江のキャベツ」のブランド化を目指した広域での取組みを行いました。
  - (5) 担い手への対応として取り組む「出向く営農指導活動」として、TAC (営農経済涉外) による巡回訪問の強化と相談機能の充実、複合経営への支援や各種制度資金の事務対応を行いました。また、次世代農業者の中心的組織である青壮年組織「絆の会」の事務局として活動を支援し、熊本地震被災地への義援金や支援物資の協力依頼、地域農産物を使用したアルファ化米への商品化に向けた取組み及び東京五輪を目指す地元の障害者スポーツ支援に取り組みました。
  - (6) 多様な農業者への支援としては、農産物の出荷と特産品の拡大を目的に実践型農業塾を開催し、ミニトマト・軟弱野菜に取り組み

1 18名の参加者による育成研修を  
実施しました。

(7) 農政関連においては、農地中  
5 間管理事業の受付事務支援や平成  
30年秋から加入申請予定の「収  
入保険制度」の説明会を実施し、  
10 制度への対応を行うとともに、平  
成30年以降の本格的な「米政策  
の見直し」に向けた取組みについ  
て、農談会等を通じて周知を行  
いました。

(8) 安全・安心な農産物づくりの推  
進として、農薬適正使用の啓発を  
15 実施し、また、カドミウム吸収抑  
制対策として、農談会を通じて水  
管理の徹底等の指導に努めると  
ともに、含有量調査として玄米92  
20 点の自主検査を実施しました。直  
売所の出荷野菜については、おう  
みんち出荷協力会の協力のもと、  
季節毎に出荷野菜の中から39品  
目について33項目の残留農薬検  
査を実施し、残留農薬状況の把握  
25 と適正使用に向けた啓発に努めま  
した。なお、カドミウム含有量調  
査及び残留農薬調査の結果につ  
きましては全点許容範囲内でした。

(9) 各営農センターの取組みとし  
ては、生産部会を通じた営農指導  
30 や現地農談会を開催しました。守  
山営農センターでは、地域特産品  
であるモリヤマメロンの生産者育  
成対策として、行政等関係機関と  
の連携によるメロントレーニング  
35 ハウス事業に取り組み、2名の新  
規生産者の育成に繋げるととも  
に、秋冬野菜の販路の拡大や作付  
誘導に取り組みました。野洲営農  
センターでは、担い手への複合経  
営支援を行い、園芸作物の誘導に  
40 による農家所得向上に取り組みま  
した。また緑肥栽培による環境こ  
だわり農産物の普及及び地元の児童  
を対象に収穫体験や勉強会を実施  
45 するなどの食農教育にも積極的に  
取り組みました。中主営農セン  
ターでは、近年健康嗜好の高まり  
により機能性が注目されている

「もち麦」の生産拡大と販売促進  
を行うとともに、にんにく・サト  
イモの生産拡大と6次産業化に取  
り組みました。また、地域貢献活  
動として、園児による収穫体験、  
中主ふれあい協議会によるさつま  
いも収穫、野洲市青年農業者クラ  
ブによるじゃがいも収穫やひまわり  
迷路等についても積極的に取り  
組みました。

## 販売・保管事業

(1) 平成28年産水稻の概況は、品  
質面で1等米比率は、みずかがみ  
85.5%(前年度80.1%)、コシヒ  
カリ67.7%(前年度62.8%)、キヌ  
ヒカリ35.3%(前年度43.5%)、  
秋の詩77.9%(前年度78.5%)、  
日本晴39.8%(前年度52.7%)で、  
うるち米全体では64.9%となり  
前年(65.3%)とほぼ同等の品質  
となりました。また、「みずかがみ」  
については、日本穀物検定協会が  
実施する平成28年産米の食味ラ  
ンキングにおいて、2年連続で「特  
A」を獲得しました。また、平成  
28年産主食用米の集荷・検査実  
績は、作況指数が「104・やや良」  
であったことから、229,266袋(前  
年対比106%)と前年を上回り、  
JA米比率は主要品種で98.4%  
(前年度97.8%)でした。「みずかが  
み」は17,637袋(前年度14,335  
袋・123%)を取り扱うとともに、  
水田活用米穀の飼料用米124.8t・  
加工用米5,233袋・政府備蓄米  
3,200袋についても集荷・販売い  
たしました。

(2) 小麦は、収量・品質が平年並  
みであった27年産と比較すると、  
精選小麦重量は約3,023t(前  
年対比88.7%)、1等比率は  
79.1%(前年産96.4%)となり、  
収量・品質ともに低下しました。

(3) 大豆は、播種時期の天候不順  
により播種作業に遅れが生じまし  
たが、梅雨明け以降は好天に恵ま  
れ初期生育は良好に推移し、その

後8月の少雨により開花期の乾燥  
ストレスにより着莢数はやや少な  
くなったものの、登熟歩合が向上  
し検査数量としては57,931袋  
(前年度56,313袋・前年対比  
102.8%)、1等比率60.8%(前  
年66.5%)、大粒率64.8%(前  
年度77.7%)となりました。

## 利用事業

(1) 共同利用施設では、品質事故  
の防止と人的事故ゼロを目標に安  
全稼働に努め、効率的な稼働を行  
いました。昨年に引き続き、守山・  
野洲・中主地域での利用体制を整  
え、カントリー・育苗ともに生産  
者が希望される施設での利用受付  
を行いました。また、利用者の省  
力化対応の取組みとして、フレコ  
ン荷受やフレコン集荷・受検を拡  
大・実施しました。

(2) カントリーの事業量は、水稻  
では乾燥粉4,157t・精選小麦  
3,023t・精選大豆1,737tと  
なりました。育苗事業では、  
164,570箱(前年度171,079  
箱・前年度対比96.2%)の取扱  
い実績となりました。

## 購買事業

### 1. 生産・生活購買

生産購買事業では、生産資材価  
格の低減に向けた取り組みを行  
い、営農経済改革室・営農推進課、  
TAC担当者と連携して新規に低  
価格・新規格の水稻一発肥料の開  
発に取り組みました。また、生活  
購買事業では新規事業として「仏  
壇・仏具展示会」を野洲地区の営  
農センター2会場で開催いたしま  
した。その他、「すぐまる！」や  
広告商品などの販売促進を実施し  
て組合員の利便性促進に取り組み  
ました。

### 2. 農機

合併20周年記念事業として、  
農機取扱品目のうち刈払機20  
台、農機具オイル交換20台を特

別価格で提供し、資材価格の低減を行いました。

### 3. ガス

オール電化や都市ガスによる顧客の燃料転換に伴い、LPガスの需要件数が減少する中、原料仕入先の選定を行うことで受入機能の強化による収益の確保と安定供給に取り組みました。また、消費機器の保安点検を3,700軒について実施し、保安の強化に取り組みました。

### 4. 給油所

「特売日」および「灯油まつり」の実施により、ガソリン・軽油・灯油の取扱量の増加に結び付ける活動に取り組むとともに、免税軽油の申請代行・乾燥用灯油の取扱いを行い、事業運営の効率化と安定供給に努めました。また、JA業務間連携を実施（金融・共済）して、組合員加入推進と自動車共済加入推進など、新たな活動にも積極的に取り組みました。

## ファーマーズ・マーケット事業

「つくる」「食べる」「つなげる」をキーワードに継続し、更なる向上を目指した活動をしました。

#### 1. 「つくる」

- (1) 環境配慮した栽培技術で作った農産物の差別化販売をするためのコーナーを設置しました。
- (2) 地元産米の美味しさを知ってもらうために、3種類の今摺り米を手軽なセットにした「お土産」の企画商品づくりをすることで、農産物販売の拡大に取り組みました。
- (3) 新たな農業者育成支援とGAP取組みのためにICTの活用を提案しました。

#### 2. 「食べる」

- (1) 農産物の有効活用による所得増大につなげるために、新たな加工品開発として米・メロン・シソを使ったスポーツ飲料の試作品づくりに取り組みました。
- (2) ケーキ・ジェラードなど手軽に

おうみんちを楽しんでいただくメニューの見直しや、バイキングレストランのレイアウト、備品の修繕など全体的なリフレッシュの構想検討に入り、顧客の困り込みやリピーターづくりに取り組みました。

- (3) 地元大学生等若い世代への「食」を通じたPR活動として、大学や各種イベントへのケータリング実施により新鮮野菜の美味しさを伝え、地元産野菜・米の普及に取り組みました。

#### 3. 「つなげる」

- (1) 食と農の拠点づくりを目指した活動が評価され、平成28年度「地産地消等優良活動表彰 交流促進部門」で「農林水産大臣賞」を受賞し、農業者と消費者をつなげる活動として5年目を迎えた「青空フィットネスクラブ」が顧客満足度が高いサービスとして評価をされ第1回「日本サービス大賞」を受賞しました。
- (2) 地元農事組合法人と連携し、農業を通じた地域活性化の拠点づくりに向けて、交流事業を行っていることから「みらい基金」の認定を受け、県内大学生や地域の方々への農への誘いを推し進めました。
- (3) 消費者ニーズに合った栽培振興を積極的に行うことでの特産品づくりに取り組みました。
- (4) 農家の気持ちを消費者へ、消費者の気持ちを農家へつなぐ活動としての農業者体験実施を多方面のチャンネルを活かして行いました。
- (5) インパウンドの受け入れによる「おもてなし」を通じ、地域の紹介や和食文化の体験を行いました。
- (6) 地元生協や食産業との連携体制を構築し、更なる地産地消の展開を図りました。
- (7) 他府県との連携のもと農村をPRするグリーンツーリズムの取組みを強化しました。

## 金融事業

- (1) 地域に親しまれる金融機関と

して、農業・生活のメインバンク機能の強化及び相談活動の充実による利用者満足度の向上に取り組み、組合員・利用者の絆づくりとして、親切丁寧な窓口業務と出向く渉外活動を行いました。

- (2) 人材育成強化やコンプライアンスの遵守・内部けん制体制の強化、複合外務員体制の充実を図り、積極的な活動の展開に取り組みました。
- (3) その成果として、貯金の期末残高は1,365億円（前年対比99.1%）となり、貸出金の期末残高は250億円（前年対比92.1%）という実績となりました。
- (4) サービス面において、新たな本支店づくりにともなう金融移動店舗の運行やオープン出納機等の事務効率化機器の導入により、利用者の利便性向上と事務の堅確化を図りました。
- (5) 年金友の会の活動において、親睦旅行（参加者140名）や各種スポーツ大会（参加者505名）、野洲文化ホールでの親睦会（参加者1,163名）等に多くの会員の参加をいただき、健康増進と会員相互の親睦を図っていただきました。
- (6) JAバンク食農教育応援事業の継続的な取り組みを実施し、管内の小学校5年生全員（約1,800名）の子ども達に食農教育の補助教材を無償配布し、農業に対する理解を深めました。
- (7) 組合員・利用者の相談機能に取り組み、年金・ローン・税務・法律・不動産登記・資産管理等の各種相談会には、延べ207名のご参加をいただきました。

## 共済事業

- (1) 平成28年度の推進活動は、3Q訪問活動で「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向けた保障点検活動に取り組み、ニーズ

1 に合わせた保障提案や保障の拡充  
を図りました。また、地域特性に  
合わせた推進活動の展開や世代・  
性別に応じた保障提案および複数  
5 提案活動の取組みを強化し、組合  
員・利用者との接点強化に取り組  
みました。

(2) その成果として、長期共済では、  
新規契約件数 3,770 件、満期額  
10 97 億 8,143 万円、保障額 193  
億 152 万円の実績で、期末保有  
高は 3,779 億 1,410 万円とな  
りました。また、年金共済では新  
15 規契約件数 239 件、年金契約額  
1 億 196 万円の実績で、期末保  
有高は 25 億 5,369 万円とな  
りました。

(3) 次世代・若年層との接点拡充  
としましては、「こどもくらぶ」  
20 新規会員の募集や「野菜だいすき  
料理教室」を年間4回開催し、信  
頼関係の構築、新規取引拡充に取  
り組むとともに、「JA 共済アン  
25 パンマン交通安全キャラバン」の  
開催により、幼児・園児の交通安  
全啓発に取り組みました。

(4) 支払査定業務では、生命や建  
物共済金の迅速・適正な支払処理  
で、契約者・利用者の満足度の向  
上を図りました。また、自動車損  
30 害調査サービスでは、面談による  
初期対応や経過報告の充実を図  
り、期待と信頼に応える取組みを  
実施しました。

## 35 経営管理活動

(1) 平成 28 年度は、第6次中期活  
動計画の最終年度として、「次代へ  
つなぐ協同」を継承し、また、JA  
40 グループ滋賀役職員集会において  
決議された「創造的自己改革の挑  
戦」をメインテーマに、半期ごと  
の中期活動計画や四半期ごとの平  
成 28 年度活動計画の進捗状況の  
45 検証を繰り返し、行動計画の実現  
に向け活動してまいりました。

(2) 改正農協法の施行に伴い、経  
営管理委員の過半を原則「認定農

業者」、理事の全員が事業・経営  
の実践的な能力を有する者とする  
こと、女性の一定割合以上の役員  
登用等が求められたことから、総  
務担当委員会等において協議・検  
討を行いました。

(3) 組織基盤の強化面では、組合  
員加入促進運動に取り組み、当期  
末の組合員数は 13,091 名とな  
り、266 名、79 世帯の純増と  
なりました。また、平成 27 年  
10 月に導入しました総合ポイン  
トカード「おうみんカード」の期  
末発行枚数は、16,912 枚とな  
りました。

(4) 新たな本支店づくり建設委員  
会で「新たな本支店づくり基本計  
画」に基づき協議・検討を重ね、  
3月13日に小津支店と玉津支店  
を管轄する「赤野井支店」の営業  
を開始しました。

(5) 地域貢献活動の一環として、「1  
支店・1事業所・1協同活動」に  
取り組み、地域とのふれあいを大  
切にし、地域の活動に積極的に参  
加するとともに、「支店・営農セ  
ンターだより」の発行による身近  
な情報発信、広報誌「かがやき」  
やホームページ等による情報公  
開、また、ご利用者の様々なご意  
見をいただくことを目的に、支店・  
事業所に「おうみんポスト」を設  
置し、事業活動に反映しました。

(6) 財務の健全化を踏まえた計画  
的な固定資産の取得や遊休資産の  
処分に取り組み、以下のとおりと  
なりました。

〔固定資産取得〕	
1) カントリー施設改修工事、育苗施設、低温倉庫	126,302 千円
2) ファーマーズ・マーケット関連	3,588 千円
3) ガス施設工事他	8,735 千円
4) 事務所、設備関連	142,788 千円
5) その他器具・備品	328 千円

6) その他車両・運搬具	9,770 千円
合計	291,513 千円

〔固定資産処分〕  
旧中支店敷地の一部 宅地 82.66㎡  
4,500 千円

## 生活指導活動

(1) 地域との絆・ふれあいを深め、  
健康で文化的な暮らしの安全を支  
える活動に取り組みました。主な  
活動は以下のとおりです。

「カルチャー教室」	43 教室 延べ 618 名参加
「手づくりみそづくり」	374 名参加
「JA ドック健診」	300 名受診
「まごころサロン」	年 13 回実施 314 名参加
「家の光購読者料理講座」	94 名参加
「JA おやこひろば」	年 6 回開催 22 組 延べ 256 名参加
「デジカメ教室」	年 6 回開催 延べ 69 名参加
「てくてく健康クラブ」	年 12 回開催 延べ 493 名参加
「レディススクール きらめき I」	年 12 回開催 延べ 455 名参加
「Men's カレッジ」	年 10 回開催 延べ 122 名参加
「男性料理教室」	年 10 回開催 延べ 155 名参加
「合併 20 周年記念ウォーキング大会」	11/29 開催 75 名参加
「愛の米ひとにぎり運動」	米 70kg 現金 62,000 円を管内 8 施設に贈呈
「ユニセフ募金」	1,243 円
「東北復興応援募金」	45,000 円
「熊本地震募金」	75,000 円
JA しが女性協を通じて募金	
「祝合併 20 周年 ふれあい JA まつり」	11/5.6 野洲川改修記念公園で開催 延べ 2 万 3 千人来場

## 福祉相談活動

- (1) 2025年の超高齢社会（団塊の世代が75歳となり、国民の4人に1人が後期高齢者になる）について、国の対策が急がれています。このような中、要介護状態等になられても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護利用者のニーズ調査による的確な介護サービスの提供や介護職員の教育等に取り組みました。
- (2) 居宅介護支援事業については、2名の介護支援専門員（ケアマネージャー）が、月平均65名のケアプランの作成や相談業務をするなど、心身のサポートに取り組みました。
- (3) 訪問介護事業については、ホームヘルパー14名が活動し、月平均40名の利用者宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの「身体介護」や掃除・洗濯・調理などの「生活援助」等で利用者の自立支援や家族のサポートに取り組みました。

## 監査

- (1) 内部監査計画書に基づき、業務全般を対象に内部管理態勢を検証し、検査・監査の改善事項のフォローアップ監査や不祥事未然防止監査等を実施しました。また、監査で発見した不備事項等については、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善に向けた指導・助言・提言を行うとともに、監査室通信「かんさ君がいく」を発行し、職員に適正な事務処理等を周知するなど、内部監査の有効性の確保を図りました。
- (2) 異常例検査やJA全国監査機構監査、監事監査に同行し、指摘事項の改善状況の検証をするともに、各種研修会への参加や資格取得により内部監査の品質維持・向上を図りました。

## 組合が対処すべき重要な課題

### (1) 自己改革の取組み

農業従事者の減少、離農、同業事業者との競争激化、サービスやニーズの多様化・高度化、マイナス金利政策の長期化等を背景にしたJAを取り巻く事業環境・経営環境の厳しさに加え、信用事業譲渡（代理店化）、准組合員の利用制限など政府のすすめる農協改革等を踏まえ、JAが永続的に農業・地域を支える組織として存続するためには、「自己改革」の成果を挙げ、農家組合員をはじめ地域の皆さまから信頼と支持を得ていく必要がある。

#### ① 経済事業改革

共同利用施設の機能再編、農機事業の運営方法、生活購買事業や購買品配送業務のあり方、さらには、給油所事業・ガス事業の経営見通しの検証・検討などの経済事業改革への取組みは喫緊の課題であり、農家組合員等利用者への一層のサービス提供に資する事業運営を考慮した上で、事業運営の見直しを検討することにより、事業の効率化・合理化を目指す経済事業の改革に取り組む必要がある。

#### ② 新たな本支店づくり

新たな本支店づくり基本計画6支店構想に基づき、平成30年度以降に予定の守山第3支店（速野と中洲を管轄する支店）と野洲第2支店（祇王と篠原を管轄する支店）の計画達成に向け、全体スケジュールを調整したうえで、市行政との協議等を加速化させ、あるべき方向性を早期に見出す必要がある。

#### ③ JA組織基盤拡充

正組合員の減少や世代交代に伴う組合員意識の変化などにより、組織基盤の弱体化が懸念される状況にある。このため、正組合員の次世代への円滑な事業継承や女性・青年農業従事者等の正組合員加入を推進するとともに、JAの活動に参加する地域住民を中心に准組合員加入を進めるなど、JAの組織・事業を支える正・准組合員の拡充に取り組む必要がある。

### (2) JA組織再編に向けた取組み

高度化・多様化する農家組合員等のニーズに的確に対応できる事業実施体制の整備を図るとともに、他業態金融機関と同レベルの内部管理態勢の整備を事業横断的に進め、経営の信頼性を確保していく必要がある。さらに、今後ますます経営環境の厳しさが増す中、政府の信用事業譲渡（代理店化）をはじめとする農協改革に対する圧力や自己改革推進の観点から、JAが安定経営を維持し、組合員や地域住民の皆さまが求める事業を安定的に実施していくためには、事業機能の高度化・専門化や組織・経営基盤の充実強化、経営の効率化の実現に向け、市域を超えた経営規模を確保する広域合併を視野に入れたJA組織再編について検討協議を深めていく必要がある。

### (3) 農林年金の制度完了に向けた取組み

昭和34年に発足した農林漁業団体職員（JAグループ・共済組合・森林組合・土地改良等）の共済年金制度（農林年金）と厚生年金の統合が平成14年4月に行われた際、全国の農林漁業団体は平成44年3月までの30年間にわたり、年金財源不足分を拠出する（特例業務負担金）ことが法律<sup>※1</sup>で定められ、当JAでは毎年2,000万円程度を負担している。一方、農林漁業団体職員共済組合では農林年金の「給付完了・制度完了」をめざし財政改善に取り組む中で、今秋の臨時国会に『農林年金の給付を終了するための法案』が提出される予定である。

このため、農林年金の「制度完了」となれば、残存期間の特例業務負担金の一括費用処理が必要となり、当期剰余金に大きな影響を及ぼすため、事前に目的積立金を創設するなど、財務および未処分剰余金対策を図る必要がある。

※1 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律（平成13年制定）